

答 申 素 案

チャレンジ山梨行動計画の実施
に関して必要な事項（案）

平成22年10月

山梨県総合計画審議会

目次

○ はじめに
1 部会審議における主な意見、提言
(1) 産業関係
(2) 環境関係
(3) 教育文化関係
(4) 安心安全関係
(5) 基盤関係
(6) その他（計画推進のために）
2 時代の潮流と本県の課題
(1) 人口減少社会の到来
(2) 地球温暖化の進行
(3) ユビキタスネットワーク社会の到来
(4) 社会・経済のグローバル化の進展
(社会のグローバル化)
(経済のグローバル化)
(5) 安全・安心に対する意識の高まり
(安全な暮らしの確保)
(安心して生活できる医療の充実)
(6) 新たな高速交通時代の到来
(7) 分権型社会への転換
(8) 知識基盤社会の到来と科学技術の振興
○ おわりに

○ はじめに

当審議会は、平成20年10月27日、知事から「チャレンジ山梨行動計画の実施に関して必要な事項」について諮問を受けた。

この諮問事項を踏まえ、当審議会では、チャレンジ山梨行動計画の中間見直しに当たり行動計画に盛り込むべき施策の方向などについて、部会において幅広い分野にわたり検討を行い、提言等を行った。

これらの部会における意見や提言に基づき見直された「チャレンジ山梨行動計画 変更計画」に盛り込まれた364の事業項目のうち、主要な施策及び「チャレンジミッション'09・'10」について、県からの詳細な説明を受け、県の施策・事業の把握に努めたところである。

また、平成21年度には、県が実施した県民意識調査の結果についての説明を受け、高度化・多様化する県民ニーズの把握に努めるとともに、平成19年度及び20年度の事業実績や平成21及び22年度の予算措置の状況を踏まえ、「暮らしやすさ日本一の実現」に向け、今後、優先的に実施することが望ましい施策・事業などについて、活発な論議を行ったところである。

これらの結果を、答申書として、ここに提出する。

1 部会審議における主な意見、提言

当審議会では、知事からの諮問事項が、「チャレンジ山梨行動計画の実施に関して必要な事項」についてであることに鑑み、チャレンジ山梨行動計画の中間見直し及びその後の計画の円滑な実施に関して必要な事項について調査審議を行うこととし、産業・環境・教育文化・安心安全・基盤の5部会を中心に、調査審議を重ねてきた。

各部会における委員の意見、提言のうち、主なものの要旨は、次のとおりである。

※各部会における意見、提言のうち、各政策分野ごとに主な項目を記載。

(1) 産業関係

- やまなしブランドの確立
- 農業の担い手確保
- 健全な森づくり
- 技術系人材の確保
- 本県の新たな産業構造
- 商店街の活性化
- 経済・雇用対策

(2) 環境関係

- 環境に配慮した街づくり
- 環境保全に対する意識啓発
- 地球温暖化対策
- 不法投棄防止対策
- ごみの減量化、リサイクル

(3) 教育文化関係

- 教育環境の整備
- キャリア教育の推進
- いじめ不登校対策
- スポーツの振興
- 国民文化祭への取り組み
- 県立文化施設の活用

(4) 安心安全関係

- 地域防災力の強化
- 消費者安全の推進
- 地域の安全対策
- 子育て支援
- ユニバーサルデザインの推進
- 地域福祉の推進
- 福祉・医療人材の確保

(5) 基盤関係

- 道路網の整備
- リニア中央新幹線を活用した県土づくり
- 情報化施策の推進
- 国際交流の推進

(6) その他（計画推進のために）

- 施策事業の優先度

2 時代の潮流と本県の課題

- 平成19年12月に「チャレンジ山梨行動計画」がスタートしてから、2年10か月が経過した。
- このチャレンジ山梨行動計画では、今後、本県が「暮らしやすさ日本一の県づくり」を進めていく上で、踏まえておく必要がある時代の潮流として、「人口減少社会の到来」、「地球温暖化の進行」、「ユビキタスネットワーク社会の到来」、「社会・経済のグローバル化の進展」、「安全・安心に対する意識の高まり」、「新たな高速交通時代の到来」、「分権型社会への転換」、「知識基盤社会の到来と科学技術の振興」の8つの項目を掲げ、それぞれの課題等について記載している。
- これらの時代の潮流については、大きな方向性の変化はないものの、計画策定後の社会経済情勢の変化等により、新たな課題も生じてきている。
- 「暮らしやすさ日本一の山梨の実現」のためには、こうした社会経済情勢の変化等を十分見極め、柔軟に対応していくことが求められる。
- こうしたことから、計画策定後の社会経済情勢の変化やこれに伴い生じた課題のうち、主なものについて、以下に記載した。

(1) 人口減少社会の到来

(略)

(2) 地球温暖化の進行

(略)

(3) ユビキタスネットワーク社会の到来

(略)

(4) 社会・経済のグローバル化の進展

(社会のグローバル化)

(略)

(経済のグローバル化)

(略)

(5) 安全・安心に対する意識の高まり

(安全な暮らしの確保)

(略)

(安心して生活できる医療の充実)

(略)

(6) 新たな高速交通時代の到来

(略)

(7) 分権型社会への転換

(略)

(8) 知識基盤社会の到来と科学技術の振興

(略)

※ 計画策定後の動き

(共通)

- GDPに代わる価値尺度に基づく国家運営や、経済・財政・社会保障を一体的に改革して「最小不幸社会」を目指す動きが出てくるなど、新たな国家像の構築が模索されている。
- 国は「地域主権」を掲げ、地域主権戦略会議を設置し、国と地方の関係を見直し、新しい国の形をつくることとしている。
- 少子高齢化など社会経済が抱える課題の解決を新たな需要や雇用創出のきっかけとし、それを成長につなげようとする政策をとる「第三の道」を追求する動きが出ている。
- 労働集約的な製造業などの国外移転により産業の空洞化が進み、高度な専門技術・ノウハウを持った人材への需要が高まる一方、非正規雇用が増加したり、働きながら貧困に陥るワーキングプアが発生するなど、経済的な格差が拡大している。
- 量よりも質や差別化へと消費に関する考え方が変化し、付加価値の高い製品・サービスへの転換が求められている。
- 地域社会に生じている様々な課題は、これまでのように行政だけでは解決できなくなり、様々な主体と行政とが役割分担をしながら、共に解決を図っていく新しい協働のシステムづくりが求められている。

(産業関係)

- 2008年のアメリカ発の金融危機を契機とした世界的な経済不況により、外需に依存する我が国は大きな影響を受けている。
- BRICs、NEXT11などの新興諸国の発展を背景として、北米・欧州を中心とした二局構造から多極構造へ移行している。
- 成長した新興諸国は、我が国の製造業のみならず農林水産業、サービス業にも幅広いビジネスチャンスを提供するようになっていくとともに、産業の技術力向上に伴い、我が国の企業にとって大きな脅威となりつつある。
- ゲノム解析研究などのバイオテクノロジー等の研究が飛躍的に進み、食料生産や医療の面で生活を豊かにする一方、生命観や価値観に大きな影響を与えている。

(環境関係)

- 京都議定書の温室効果ガス削減対象期間以降の目標である「ポスト京都議定書」に係る各国の削減義務について、先進国と途上国の利害を調整して各国が共同歩調を取る状況にはなっていない。
- 2009年に行われた気候変動枠組条約締約国会議首脳級会合において、当時の鳩山総理大臣は、1990年比で2020年までに温室効果ガスの25%削減を目指すことを表明している。
- 経済と雇用の立て直しに資する「グリーン・ニューディール」が着目され、環境に力点をおいた技術革新、産業の発展が見込まれる。

(教育文化関係)

- 平成10年から11年にかけて、教育内容の厳選と授業時数の削減等を内容とする学習指導要領の改訂が行われ、いわゆる「ゆとり教育」が行われたが、その後に実施された国際的な学力調査において、我が国の子どもたちの学力は、前回調査と比較して、成績中位層が減り、低位層が増加しているなど成績分布の分散が拡大する傾向がみられる。
- 平成20年に、授業時数の増加、言語活動や理数教育、外国語教育、道徳教育などの充実を内容とする学習指導要領の改訂が行われ、「ゆとり教育」からの転換が行われている。
- ヨーロッパ等で日本の伝統文化等が評価される「クールジャパン」現象が起きている。

(安心安全関係)

- 少子高齢化が進み、独居老人や高齢者夫婦のみの世帯が増加し、孤独死、老老介護、貧困などが問題になっている。
- 高齢化や核家族化が進展し、高齢者や障害者等の「災害時要援護者」を災害から守るための仕組みづくりが求められている。
- 人と人との関係が希薄化する中、競争の激化や雇用環境の不安定化により、ストレスによる精神的疲労を蓄積する人が増えている。
- 新型インフルエンザなど、国境を越えて感染が拡大するウイルスに対する不安が高まっている。

(基盤関係)

- 国土交通大臣から交通政策審議会に対して、リニア中央新幹線の整備計画の決定等について諮問がなされるなど、実用化に向けて一定の目途がついてきている。
- 中部横断自動車道の建設に目途がつき、新直轄区間である富沢IC～六郷IC間の工事が行われている。

○ インターネット上に拡散したコンピューティングリソースを利用する「クラウドコンピューティング」の登場により、ユーザーは即座に各種のサービスが利用可能となり、管理運営費用等や蓄積されるデータ管理の手間が軽減されている。

○ おわりに

「チャレンジ山梨行動計画」は、最終年を迎えているが、計画に掲げられた施策・事業について全てについて着手されており、平成21年度までの3年間の進捗率が全体で〇〇%に達し、また、数値目標の3年間の進捗状況を見ても、統計数値が得られている〇〇項目の約〇割に当たる〇〇項目が、当初想定した進捗率を上回っており、行動計画は着実に推進されているものと考えられる。

中でも、〇〇、〇〇など、県民のニーズに合致した多くの施策・事業の成果が現れている。

しかしながら、前述したとおり、〇〇や〇〇など、本県を取り巻く社会経済情勢は、我々の予想をはるかに上回る速度で急速に変化している。

今後は、こうした社会経済情勢の変化や県民意識の動向、国の政策などの状況を的確に把握し、これらに柔軟に対応していくことが極めて重要である。

このような状況を踏まえ、当審議会としては、財政的な制約がある中で、事業の優先順位等を考慮しながら、提言の内容を今後の施策に積極的に反映させ、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を推進されるよう、強く要望するものである。